

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数

(各年4月1日現在)

区分	令和7年	令和6年
職員定数	人 3, 392	人 3, 424
職員数	人 3, 279 (うち女性 1, 049)	人 3, 277 (うち女性 1, 013)

(注) 職員が携わる職種には、事務職、土木・建築・機械技術職、資格職（保育士、保健師、学芸員等）、技能労務職などがあります。

会計年度任用職員（フルタイム）の職員数

令和7年4月1日現在： 365人

令和6年4月1日現在： 361人

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和7年	令和6年		
一般行政関係	人 1, 992	人 1, 972	人 20	欠員補充による職員数の増
特別行政関係	教育委員会	402	409	△7 業務や執行体制の見直しによる職員数の減
	消防局	493	492	1 業務や執行体制の見直しによる職員数の増
	小計	895	901	△6
公営企業等会計関係	上下水道局	277	282	△5 業務や執行体制の見直しによる職員数の減
	病院	7	13	△6 業務の終了による職員数の減
	その他	108	109	△1 欠員が補充できなかったことによる職員数の減
	小計	392	404	△12
合計		3, 279	3, 277	2

(注) 1 職員数は、一般職を対象とし、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員などを除いています。

2 一般行政関係とは、教育、消防、公営企業等会計関係以外の部門です。公営企業等会計関係とは、上下水道・病院の公営企業及び特別会計部門です。

(3) 職員の年齢状況

全職員の平均年齢 (各年4月1日現在)

令和7年	令和6年				
44.7歳	44.8歳				
区分	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者	最終合格者	倍率
一般行政職	人 686 (799)	人 540 (501)	人 369 (154)	人 106 (70)	倍 6.5 (11.4)

(4) 採用者の状況

採用試験の実施状況

区分	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者	最終合格者	倍率
一般行政職	人 686 (799)	人 540 (501)	人 369 (154)	人 106 (70)	倍 6.5 (11.4)
	268 (287)	210 (204)	147 (65)	59 (32)	4.5 (9.0)
資格職	45 (49)	32 (38)	24 (21)	16 (17)	2.8 (2.9)
	34 (37)	25 (32)	18 (20)	12 (16)	2.8 (2.3)
技能労務職	96 (132)	49 (61)	14 (20)	14 (20)	6.9 (6.6)
	22 (38)	9 (20)	4 (6)	4 (6)	5.5 (6.3)
消防職	177 (185)	86 (70)	30 (24)	12 (11)	14.8 (16.8)
	9 (9)	5 (3)	3 (2)	1 (1)	9.0 (9.0)
計	1,004 (1,165)	707 (670)	437 (219)	148 (118)	6.8 (9.9)
	333 (371)	249 (259)	172 (93)	76 (55)	4.4 (6.7)

(注) 1 各職種の下段は、女性の該当者数であり、内数です。

2 () 内は令和5年度の状況です。

(5) 人事異動の実施状況

区分	一般行政関係	教育委員会	消防局	上下水道局	計
部長級	人 2 (2)	人 1 (1)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 3 (3)
課長級	20 (32)	4 (5)	16 (7)	6 (3)	46 (47)
係長級	116 (104)	22 (12)	52 (32)	12 (15)	202 (163)
担当者級	199 (217)	59 (54)	93 (125)	38 (38)	389 (434)
合計	337 (355)	86 (72)	161 (164)	56 (56)	640 (647)

(注) 1 教育委員会には、校長、副校長、教諭等は含みません。

2 () 内は令和5年度の状況です。

(6) 退職者の状況

事由別退職者の数

区分	定年退職	勧奨退職	自己都合	その他	計
市長部局	人 57(0)	人 10(10)	人 32(28)	人 1(3)	人 100(41)
教育委員会	8(0)	1(1)	5(3)	3(3)	17(7)
消防局	11(0)	2(6)	4(2)	0(0)	17(8)
病院	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
上下水道局	2(0)	1(2)	3(3)	0(0)	6(5)
合計	78(0)	14(19)	44(36)	4(6)	140(61)

(注) 1 定年退職とは定年（65歳。ただし経過措置により令和6年度は62歳）により退職するもの

勧奨退職とは勤続35年以上または年齢53歳以上の者で、勧奨に応じて退職するもの

自己都合とは本人の都合により退職するもの

その他とは死亡等により退職するもの

2 () 内は令和5年度の状況です。

(7) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

また、定年引上げに伴い、定年年齢に達する前に短時間勤務職員として再任用することが可能となりました。

職種	常時勤務	短時間勤務
一般行政職	人 117(154)	人 3(0)
教育職	11(15)	0(0)
技能労務職	71(84)	8(19)
計	199(253)	11(19)

(注) 1 () 内は令和5年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種で、一般行政職に医療職、消防職、企業職が含まれています。

(8) 障害者の任用状況

令和7年度	令和6年度
2. 82%	2. 97%
[2. 80%]	[2. 80%]
(1. 0人超過)	(6. 5人超過)

(注) 1 数値は各年6月1日現在の数値です。

2 [] 内は法定雇用率です。

3 () 内は法定雇用率に対して超過・不足している人数です。